

## 服部事務所 だより

ご連絡先 : 〒683 - 0003 米子市皆生5 - 5 - 5

電話 : 0859-33-8594 FAX : 0859-33-8775

e - mail : hattori@sea.chukai.ne.jp

http://www.chukai.ne.jp/~hattori/

平成21年2月号



# 募集時の条件提示・採用時の労働契約の重要性

## 厚生労働省調査結果の考察

### 募集時の説明と異なる労働条件

「募集時の説明と労働条件が違う」。若手社会人の約7割、アルバイト学生の半数が、働くうえでこのような「不当な扱い」を経験したと回答していることが、厚生労働省の調査で明らかになりました。

勤務先やアルバイト先で受けた不適切な扱いで一番多かったのが、「労働条件が募集時の提示内容と異なる」というもので、社会人の38.4%、学生の21.8%が経験しています。社会人では、「就業規則をいつでも確認できるようになっていない」が28.2%、「労働条件を書面で提示されていない」が22.6%で「残業代が支払われない」も21.3%にのぼり、学生の回答もほぼ同じ項目が上位に並びました。逆に、「不当な扱いの経験がない」と答えたのは、社会人で28.9%、学生の52.6%でした。

### 多くの人が「対応何もせず」

このような不当な扱いを受けた際にどのような対応をしたかを聞いたところ、「同僚に相談した」「転職した、辞めた」といった回答よりも多かったのが、「何もしなかった」という回答で、社会人の41.3%、学生の54.8%を占めました。

### 大きなトラブルになる前に

労働者が不当な扱いを受けていながらそれを放置していたからといって、会社側は安心できません。不当な扱いの中には、「残業代の不払い」「労働条件の相違」等、経営者側の法律違反・コンプライアンス違反が問われるものが見受けられます。残業代不払い等が、労働者の訴えにより明らかになり、多額の不払い残業代や損害賠償金などを支払わなければならない状況に追い込まれ、経営が圧迫されたりイメージダウンになったりしている企業も見受けられます。

法令順守の目線から職場環境を見直し、誰もが働きやすい職場作りを目指すことは、「この会社のために頑張ろう」という労働者の意識を生むことになります。経営者にとってもきっとプラスになります。



## 派遣労働者数は過去最多(平成19年度)

### 本年は大幅減少か

#### 派遣労働者数が過去最多を更新(平成19年度)

平成19年度中に事業年度が終了し、報告書を提出した派遣元事業所(一般労働者派遣事業所20,095事業所、特定労働者派遣事業所30,014事業所)の事業運営状況について、厚生労働大臣が取りまとめ、昨年12月下旬にその概要を発表しました。

それによると、19年度の派遣労働者数は約384万人(前年度比19.6%増。登録型派遣約280万人、常用型派遣約104万人)となり、過去最多を更新しました。派遣事業所数、年間売上高も前年度より約2割増となっています。

#### 大幅減少必至

しかし、景気後退の影響による昨秋以降の急激な「派遣切り」などの影響に加え、平成21年は多くの企業で一斉に派遣雇い入れ期限(最長3年間)を迎え、「3月までにトータル40万人失業」とのマスコミ報道もあります。3月以降も大規模な派遣労働者雇い止め、失業が予想されます。

#### 会社存続さえ

「経営が苦しい」という経団連や日経連幹部の話をよく耳にしますが、中小企業はもっと深刻です。経済状況の悪化が進行する中、正社員リストラの本格的実施、会社そのものの存続の危機と言っても過言ではありません。

政府・自治体の中小企業対策の抜本的強化が求められます。

労使一体となった、会社存続・発展のための知恵・努力が必要です。「今やるべきことは何か」「重点課題は何か」考えながら、明確にしながら、歩んでいきましょう。

#### 手続簡単 安くて大きな補償

#### 労保連労働災害共済(労災保険の上乗せ補償制度)に加入されませんか?

労保連労働災害共済は、労災保険の補償に上乗せして給付する制度で、民間損保と比較して**掛金も安く手厚い補償**が受けられます。事業主負担の掛金は全額損金として認められ、パート・アルバイトについても補償の対象、建設業者においては経営事項審査において加点されるための要件を全て満たしています。

掛金は年間賃金総額に業種別掛金率を掛けて算出されます。ご希望であれば見積らせていただきますので、**当事務所までお気軽にお問い合わせください。**